

◎新潟県告示第628号

次の宅地建物取引業者の所在を確知できないので、当該宅地建物取引業者は、令和2年6月22日までに新潟県土木部都市局建築住宅課にその所在を申し出てください。

なお、令和2年6月22日までに申出がない場合は、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により当該宅地建物取引業者の免許を取り消します。

令和2年5月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 事務所所在地  
新潟市中央区万代三丁目5番38号
- 2 商号、代表者の氏名  
A&M株式会社  
代表取締役 駒村 未来
- 3 免許年月日及び免許証番号  
平成27年12月1日 新潟県知事(1)第5268号